

令和7年3月27日

福知山市議会議長 田淵 裕二 様

教育厚生委員会委員長 吉見 茂久

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第109号 福知山市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第110号 福知山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第111号 福知山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第112号 福知山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第113号 市立福知山市民病院の企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第120号 第3期福知山市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- ・議第130号 福知山市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第131号 福知山市大江町高齢者生産活動センター条例を廃止する条例の制定について
- ・議第136号 物品の取得について
- ・議第145号 市民交流プラザふくちやま条例の一部を改正する条例の制定について

2 審査の概要

3月7日、25日に委員会を開催し、福祉保健部、教育委員会、市民病院から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第110号について、「家庭的保育事業者等に係る連携施設に関する経過措置」を問う質疑があり、「今回の連携協力を必ず設けることについて、この3月31日で措置がきれるものであったが、そこから更に5年間延長された。連携施設となる対象は国により広げられたが、それでも連携施設の確保が困難な場合は、5年間猶予される経過措

置とされた。」との答弁がありました。

次に、議第113号について、「3歳未満の子どもが小学校に達するまでの部分休業」を問う質疑があり、「法律が改正されたことに伴い、文言の整理として改正することとしている」との答弁がありました。

次に、議第130号について、「高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する者を加えた理由」を問う質疑があり、「厚生労働省からの通知の中で、この文言を加えるということで条件が厳しくなる。これはあくまで技術的助言であり法律の改正ではないが、本市においては必要として改正を考えている」との答弁がありました。

次に、議第131号について、「施設の補助金対象について」を問う質疑があり、「新農村地域定住促進対策事業費補助金を活用し、平成4年度に建設された施設である。適化法の規定の処分制限期間31年が経過し、国府との協議が整ったということである」との答弁がありました。また、「今後の施設活用で地元移管についての検討委員会設置の考え」を問う質疑があり、「今のところ予定はしていない。まずは、資産活用課と協議をしながら進めていく」との答弁がありました。

次に議第136号について、「全体で661冊の購入数についての妥当性」を問う質疑があり、「学校に希望の冊数を調査の上、購入数を決めている」との答弁がありました。

次に議第145号について、「改正後、午前中の運営を行わない影響について」を問う質疑があり、「最も利用件数の多かった令和5年11月の実績を基に試算したところ96.5%が一団体当たり50人以下の利用であった。このことから、市民交流プラザふくちやま、ハピネスふくちやま、総合福社会館の収容人数50人未満の小規模会議室で代用でき、影響はないと考える。」との答弁がありました。

なお、議第109号、議第111号、議第112号、議第120号についての質疑はありませんでした。

反対討論

なし

賛成討論

なし

3 審査結果

- ・議第109号 全員賛成で原案可決
- ・議第110号 全員賛成で原案可決
- ・議第111号 全員賛成で原案可決
- ・議第112号 全員賛成で原案可決
- ・議第113号 全員賛成で原案可決
- ・議第120号 全員賛成で原案可決
- ・議第130号 全員賛成で原案可決
- ・議第131号 全員賛成で原案可決
- ・議第136号 全員賛成で原案可決
- ・議第145号 全員賛成で原案可決